

国からの視察相次ぐ

～経済産業省及び財務省、国土交通省が中心市街地のまちづくりを視察～

要約すると

- 経済産業省から認定特定民間中心市街地経済活力向上事業に関する視察が実施
- 財務省及び国土交通省から地方再生コンパクトシティなどに関する視察が実施

本市では、平成21年度から政府認定の中心市街地活性化基本計画に基づき、JR藤枝駅を中心とした中心市街地（約160ha）に対し、民間活力を積極的に導入した官民連携によるまちづくりを推進しています。

この計画を進める上で本市のスタンスは、民間の資金やアイデア、ノウハウを積極的に導入することです。特に、拠点となる施設整備などが行われやすくなるように、本市のような地方都市では、事業の採算性の確保がネックになることから、イニシャルコストを抑えるため、国の財政支援とのマッチングを行い、民間事業を誘導しております。

4月22日には、ホテルオーレを建設する際に活用した、経済産業省の支援措置である「認定特定民間中心市街地経済活力向上事業」の事業効果について、ヒアリング及び現地視察が行われ、経済産業省の本省及び関東経済産業局から担当者5名が来藤しました。視察では、実施主体の民間事業者や本市へのヒアリングをはじめ、周辺への波及効果を調査するため空き店舗出店者へのヒアリングや現地視察が行われました。空き店舗出店者からは「ホテルオーレにきた人が寄ってくれるようになった」や「再開発で人が増えてきているためここに出店した」など、駅周辺の施設整備などにより賑わいが創出されている意見がありました。

また、その3日後の4月25日には、財務省及び国土交通省の視察があり、立地適正化計画及び地方再生コンパクトシティの事業内容や、ICT活用（スマート・コンパクトシティ）の取り組みなどのヒアリング及び現地視察が行われました。その中では、官民連携の工夫や課題、若年層の流出対策、どのような都市計画に基づいてまちづくりを進めているかなどの質問があり、平成20年度から内閣総理大臣認定の中心市街地活性化基本計画の取り組みなどの成果であることを中心に報告しました。

今後も、しずおか中部の生活・交流拠点を目指して、民間活力を積極的に活用した取り組みを進めてまいります。



ホテルオーレ視察の様子